

A X Z I A

第15回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開 催 日 時

2026年10月26日(月曜日)

午後2時(受付開始:午後1時30分)

開 催 場 所

東京都 新宿区 西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階「錦」



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4936/>

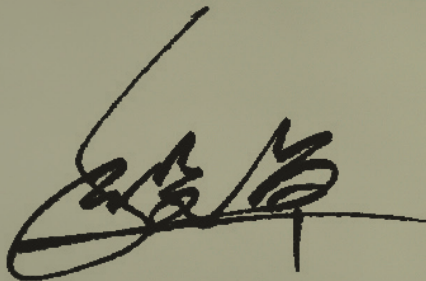


株式会社アクシージア

証券コード:4936

株主の皆さまへ

「アジアの女性をきれいにする」
というのが設立当初からの理念。



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第15回定時株主総会を2026年10月26日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2026年7月期は、2025年11月以降の日中関係緊張等の影響により、当社の主要市場である中国EC市場にて日本製品のPRが難しい状況になる等、当社にとっては厳しい事業環境となりました。その影響で第3四半期決算にて業績予想を下方修正し、株主の皆さまには多大なるご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

現在、当社は、中国市場での業績回復に注力するとともに、日本及びその他地域における売上拡大に取り組んでおります。日本市場においては、「リスブラン」のブランドアンバサダー起用やタッチポイントの拡大を進めております。また、その他地域においては、インフルエンサーマーケティングをはじめとする各種施策を展開しております。これらの取り組みを

通じて、各市場におけるブランド認知度の向上と持続的な売上成長を目指してまいります。

今後も、変化する事業環境に機動的に対応するとともに、総合的なビューティーソリューションカンパニーとして、お客様のニーズにお応えするだけでなく、社会全体に貢献できるよう、役員はじめ従業員が一丸となって一層精励してまいります。

また、事業基盤の強化と持続的な成長を実現することで、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具
2026年10月

証券コード 4936
2026年10月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新 宿 住 友 ビ ル 3 5 階
株 式 会 社 ア ク シ ー ジ ア
代表取締役社長 段 卓

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://axxzia.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4936/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクシージア」又は「コード」に当社証券コード「4936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年10月23日（金曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月26日（月曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階 「錦」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第15期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告：新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ・ 連 結 計 算 書 類：連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計 算 書 類：株主資本等変動計算書
個別注記表

以 上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

事前質問 受付のご案内

株主総会の開催に先立ち、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。
株主の皆様のご関心の高い事項かつ当社が回答可能である内容につきましては、本株主総会の質疑応答の時間に取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

事前質問受付期限

2026年10月19日（月曜日）午後5時

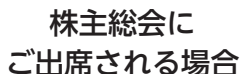
事前質問受付URL

<https://forms.gle/o9CUdPwvpDDVtx1t7>





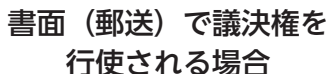
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

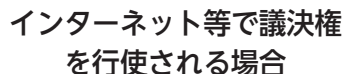
2026年10月26日（月曜日）
午後2時（受付開始：午後1時30分）



本招集ご通知と合わせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2026年10月23日（金曜日）
午後7時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年10月23日（金曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 ○●○●○●○●○ 株 主 総 会 日 _____ 議 決 権 の 数 _____ XX 個	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 100px;"></td> <td style="width: 50%; height: 100px;"></td> </tr> </table>			議決権行使日のご所有株式数 _____ XX 株 議 決 権 の 数 _____ XX 股 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____

××××年××月××日

ログイン用QRコード

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

見 本
パスワード
XXXXXX

○●○●○●○●○

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ **「賛」** の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

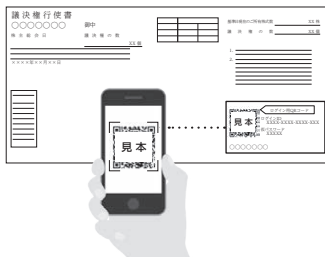
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は下記のとおりとなります。このうち、伊藤潤一氏、下森右子氏は社外取締役候補者であります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	だ ん た く 段 卓 (1966年6月18日)	1998年 4月 株式会社エイジス入社 2002年 2月 株式会社モアソンジャパン入社 2003年 4月 株式会社フェリーク設立 代表取締役就任 2010年 8月 株式会社インゲーム設立 代表取締役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 設立 取締役就任 2011年12月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2014年 6月 株式会社イーグルファイナンス 設立 取締役就任 (現任) 2017年12月 創維科技實業有限公司設立 取締役就任 (現任) 2018年 4月 株式会社ビューティック設立 代表取締役就任 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長就任 2019年 3月 創維国際株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 2020年 2月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2022年 4月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長就任 2024年 2月 株式会社エムアンドディ 代表取締役社長就任 2024年 6月 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. 設立 Chief Executive Officer就任 (現任) 2024年 9月 株式会社アクシージアテクノロジー 設立 代表取締役社長就任 (現任) 2025年 8月 一般社団法人日本華人上場企業協会 理事就任 (現任) 2026年 8月 株式会社アクシージアパリュークリエイター 代表取締役社長就任 (現任) 2026年 8月 AXXZIA Cosmetic Malaysia Sdn. Bhd. 取締役就任 (現任) (現在の地位・担当) 代表取締役社長 (重要な兼職の状況) AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Cheif Executive Officer 株式会社アクシージアテクノロジー 代表取締役社長 株式会社アクシージアパリュークリエイター 代表取締役社長 AXXZIA Cosmetic Malaysia Sdn. Bhd. 取締役	1,836,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	だん しやう い 段 暁 維 (1983年10月17日)	2005年 4月 Vmark International株式会社入社 2006年 2月 天創工業株式会社入社 2009年 8月 株式会社フェリーク入社 取締役就任 2010年 8月 株式会社インゲーム設立 取締役就任 2010年 8月 株式会社エイプラ 取締役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 代表取締役就任 2011年12月 当社取締役就任 2014年 6月 株式会社イーグルファイナンス設立 代表取締役就任 (現任) 2017年12月 創維科技實業有限公司設立 代表取締役就任 (現任) 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事就任 2018年 8月 当社取締役副社長就任 (現任) 2019年 3月 創維国際株式会社 取締役就任 (現任) 2022年 8月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 専務取締役就任 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター設立 代表取締役社長就任 2024年 6月 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director就任 2024年 9月 株式会社アクシージアテクノロジー 取締役就任 2025年 1月 株式会社エムアンドディ 取締役就任 2026年 8月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役就任 (現任) 2026年 8月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 代表取締役社長辞任 同社取締役就任 (現任) (現在の地位・担当) 取締役副社長 マーケティング部・製造部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役	1,836,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	たけ くん 武 君 (1985年9月20日)	2009年 2月 株式会社フェリーク入社 2010年 8月 株式会社インゲーム 監査役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 監査役就任 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事就任 2018年 8月 当社取締役就任 2020年 2月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任 (現任) 2021年 8月 当社常務取締役就任 (現任) 2023年 8月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長就任 (現任) 2024年 9月 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事就任 (現任) (現在の地位・担当) 常務取締役 中国現地法人担当 (重要な兼職の状況) Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事	1,080,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ちやう き 張 輝 (1983年 4月28日)	2012年 6月 株式会社フェリーク入社 2018年 5月 当社入社 2019年 6月 当社取締役就任 2021年 8月 当社常務取締役就任（現任） 2022年 8月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 常務取締役就任 2023年 6月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役就任 2023年 9月 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd. 設立 代表取締役就任（現任） 2024年 6月 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director就任 2024年 9月 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事長就任（現任） 2026年 8月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事就任（現任） 2026年 8月 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Vice President就任（現任） 2026年 8月 AXXZIA Cosmetic Malaysia Sdn. Bhd. 設立 代表取締役就任（現任） （現在の地位・担当） 常務取締役 営業企画・営業開発担当 （重要な兼職の状況） AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd. 代表取締役 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事長 AXXZIA Cosmetic Malaysia Sdn. Bhd. 代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Vice President AXXZIA (HongKong) International Limited 董事	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	ふ く い や す ひ と 福 井 康 人 (1965年10月29日)	1988年 4月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入社 1998年 7月 野村信託銀行株式会社入社 2015年10月 株式会社イオン銀行入社 2018年 9月 当社入社 2019年 6月 当社取締役就任 (現任) 2022年 4月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役就任 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役就任 (現任) 2024年 2月 株式会社エムアンドディ 監査役就任 (現任) 2024年 9月 株式会社アクシージアテクノロジー 監査役就任 (現任) 2025年 5月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役就任 (現任) (現在の地位・担当) 取締役 管理部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役 株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役 株式会社エムアンドディ 監査役 株式会社アクシージアテクノロジー 監査役	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	い どう じゅんいち 伊藤 潤一 (1970年10月1日)	1993年 4月 株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入社 1998年10月 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメン ト入社 2002年10月 ホライゾン・アセット・マネジメント Senior Portfolio Manager 2005年 3月 ブルースカイ・キャピタル・マネジメント Senior Portfolio Manager 2015年 1月 P A G(Pacific Alliance Group) Managing Director 2018年 4月 ミレニアム・キャピタル・マネジメント Managing Director 2019年 6月 S M B C日興証券株式会社入社 2020年 6月 ダイモン・キャピタル・マネジメント Managing Director 2021年 5月 株式会社エルテス社外取締役就任 2021年 7月 アップセル・テクノロジーーズ株式会社 社外取締役就任（現任） 2021年 8月 株式会社Life Time Partner設立 代表取締役就任（現任） 2021年 9月 株式会社クラウドワークス入社 2022年10月 BABY JOB株式会社社外取締役就任 2022年12月 株式会社クラウドワークス取締役就任 2023年10月 当社社外取締役就任（現任） 2024年 7月 株式会社Capital Growth Strategies 代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） アップセル・テクノロジーーズ株式会社 社外取締役 株式会社Life Time Partner 代表取締役 株式会社Capital Growth Strategies 代表取締役	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	したもり ゆうこ 下森 右子 (1973年4月21日)	1999年 4月 ライオン株式会社入社 2008年 7月 株式会社フィンチジャパン 取締役 2017年 9月 株式会社イオトイジャパン 代表取締役 2022年 7月 株式会社ブランドクラウド 営業顧問就任 2023年 6月 株式会社ジャックス 社外取締役就任（現任） 2024年 4月 株式会社エル・ティー・エス 執行役員 2024年10月 当社社外取締役就任（現任） 2024年12月 株式会社MODELY 代表取締役（現任） 2025年 4月 株式会社エル・ティー・エス（現任） 2025年 6月 株式会社ストライダーズ 社外取締役（監査等委員）就任 （重要な兼職の状況） 株式会社MODELY 代表取締役 株式会社ジャックス 社外取締役 株式会社エル・ティー・エス	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役副社長 段暁維氏は代表取締役社長 段卓氏の配偶者であります。
3. 伊藤潤一氏及び下森右子氏は、社外取締役候補者であります。当社は取締役候補者伊藤潤一氏及び下森右子氏を株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、両氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。
4. 伊藤潤一氏は、長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、社外取締役を務めています。その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能、当社の情報発信力の強化に期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2023年10月であり、その就任期間は3年です。
5. 下森右子氏は、大手メーカーに勤務後、商品開発に関するコンサルティング業務のみならず、デジタル技術を活用した事業開発に携わってこられた豊富な実績及び見識を有しております。これらを活か

し、会社経営・企業戦略に関する専門的な助言・提言が期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2024年10月であり、その就任期間は2年であります。

6. 当社は、伊藤潤一氏及び下森右子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の26頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 取締役・監査役に期待する役割

本総会議案「取締役7名選任の件」をご承認いただいた場合における当社取締役・監査役に期待する役割は、以下のとおりです。

当社における地位 (予定)	氏 名	当社取締役・監査役に期待する役割							
		企業経営	財務・ ファイ ナンス	製造・研究	営業・ マーケ ティング	法務・ リスク管理	IT	人事・ 労務・ 人材開発	グローバル ビジネス
代表取締役社長	段 卓	●		●			●		●
取締役 副社長執行役員	段 暁維	●			●				●
取締役 常務執行役員	武 君	●			●				●
取締役 常務執行役員	張 輝	●			●				●
取締役 執行役員/ 指名委員会委員/ 報酬委員会委員	福井 康人		●			●	●	●	
社外取締役/ 指名委員会委員/ 報酬委員会委員長 (独立役員)	伊藤 潤一		●					●	
社外取締役 (独立役員)	下森 右子	●		●			●		
常勤社外監査役 (独立役員)	宮島 正裕		●			●			
社外監査役/ 指名委員会委員長/ 報酬委員会委員 (独立役員)	清水 健次	●	●			●			
社外監査役 (独立役員)	奥田 都修	●	●						

事業報告

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年8月1日～2026年7月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続ぎ、個人消費は、持ち直しの動きが見られました。一方で、中東情勢の緊迫などを背景とした物価上昇の影響等もあり、引き続き注視が必要となっています。

国内化粧品市場は、力強さを欠く状況で推移いたしました。インバウンド消費については、11月以降、中国政府による渡航自粛要請等の影響により、中国からの訪日外客数が減少し、中国人旅行客による消費が減速する等、足元では伸び悩みの動きが見られました。

中国化粧品市場においては、消費の回復がみられ、堅調に推移しているものの、中国ローカルブランドの台頭による競争激化等を背景に、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、メイン市場である中国市場において更なる売上拡大を図るとともに、日本をはじめとした中国以外の地域における事業基盤確立及び販売強化を進めてまいりました。

中国においては、主力製品である「AGドリンク」及び「ザ ピュア ドリンク」の更なる売上拡大を図るとともに、中価格帯インナーケア新製品「PQドリンク プラス」の育成に取り組んでまいりました。また、同じく販売強化している「AGTHEORY（エイジーセオリ）」化粧品シリーズの内の一つ、「UVプロテクションクリーム」にて、効果・効能を謳うことができる特殊化粧品の行政認可登録を行う等、中国市場における更なるブランド力向上に努めてまいりました。

日本国内においては、「LisBlanc（リスブラン）」を日本における注力ブランドと位置づけ、まずはブランドコンセプトを刷新、よりお求めやすい価格に改定いたしました。10月からは、化粧品専門バラエティショップ中心に販売チャネルを拡大するとともに、ブランドアンバサダーを起用し、WEB CMの放映等、ブランド認知度の拡大に取り組んでまいりました。また、3月には直営店なんばCITY店を新規オープンし、国内外の幅広い顧客層に向けたタッチポイント拡大に取り組んでまいりました。連結子会社である株式会社エムアンドディにおいては、同社初の自社ブランド「BELLE BAI（ベルバイ）」を上市、ショッピングセンターへのPOPUP出店やブランドアンバサダーの集客力を活用したイベント販売やキャンペーン等の販促施策を実施し、売上拡大に努めてまいりました。同社においては、化粧品

輸入販売から自社ブランド製品の販売にビジネスモデルを転換することで、グループシナジーの追求、利益率の向上を図っております。

その他の地域においては、東南アジアを中心に、インフルエンサーを起用したライブ販売を積極的に実施し、売上高が大幅に伸びました。また、百貨店におけるPOPUP出店等、販路の拡大にも取り組んでまいりました。

以上の結果により、当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

当連結会計年度においては、日中関係緊張等による中国事業環境悪化の影響を受けたものの、売上高は13,466,653千円（前期比0.1%減）、売上総利益は9,951,052千円と、概ね前期と同水準で着地いたしました。一方で、中国ECにおける広告宣伝費の高騰や、事業投資のための人員拡大に伴う人件費増加等の影響で、営業損失は176,456千円（前年同期営業利益513,372千円）、経常利益は23,578千円（同95.3%減）となりました。

また、直近の損益状況及び翌連結会計年度以降の事業計画を踏まえ、当社の固定資産、株式会社エムアンドディに係るのれん及び固定資産、並びに在外連結子会社の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額410,186千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は464,911千円（前年同期親会社に帰属する当期純利益320,660千円）となりました。

なお、当期の配当金につきましては、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするべく、2026年3月13日開催の取締役会にて1株当たり5円の間配当、2026年9月14日開催の取締役会におきまして、1株当たり5円の期末配当とさせていただきます。

なお、当連結会計年度より、連結子会社である株式会社エムアンドディの決算期を2月末日から7月31日に変更しております。従いまして、この決算期変更に伴い、当該連結子会社につきましては、当連結会計年度において、2025年6月1日から2026年7月31日までの14か月間を連結しております。

なお、当社グループは化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

<参考情報>

売上高	営業損失
13,466,653千円 (前期比0.1%減)	176,456千円 (前年同期営業利益513,372千円)
経常利益	親会社株主に帰属する当期純損失
23,578千円 (前期比95.3%減)	464,911千円 (前年同期親会社株主に帰属する 当期純利益320,660千円)

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、107,774千円となりました。その主なものは、当社グループにおける店舗開設関連34,363千円及び工場設備購入21,874千円等によるものです。

③ 資金調達の状況

当社グループは、借入金の調達及び返済により、1年内返済予定の長期借入金82,928千円及び長期借入金58,044千円が減少しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2023年 7 月期)	第 13 期 (2024年 7 月期)	第 14 期 (2025年 7 月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2026年 7 月期)
売 上 高 (千円)	11,341,033	12,192,379	13,478,088	13,466,653
経 常 利 益 (千円)	1,902,403	1,122,306	504,249	23,578
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失 (△)	1,330,864	794,348	320,660	△464,911
1 株当たり当期純利益 又は 1 株 当 た り (円) 当 期 純 損 失 (△)	51.80	32.06	13.74	△20.33
総 資 産 (千円)	10,701,362	10,543,324	9,567,617	8,941,995
純 資 産 (千円)	8,901,599	8,536,872	7,575,092	7,141,616
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	354.00	349.51	331.09	311.79

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2023年 7 月期)	第 13 期 (2024年 7 月期)	第 14 期 (2025年 7 月期)	第 15 期 (当事業年度) (2026年 7 月期)
売 上 高 (千円)	9,619,579	9,719,862	9,248,095	9,076,520
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	1,465,752	916,640	307,730	△27,073
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	1,002,900	642,875	221,599	△656,834
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	38.87	25.95	9.49	△28.72
総 資 産 (千円)	9,644,521	8,677,621	7,371,030	6,598,659
純 資 産 (千円)	7,964,046	7,367,617	6,329,678	5,455,041
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	308.68	301.74	276.76	238.04

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
AXXZIA (Hong Kong) International Limited	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
株式会社ユイト・ラボラトリーズ	100百万円	100%	化粧品の製造販売
株式会社アクシージアバリュークリエイター	30百万円	100%	化粧品及び健康補助食品販売支援、 各種サービスの運営代行、 その他コンサルティング業務
株式会社エムアンドディ	30百万円	100%	化粧品の小売販売、卸販売等

(注) 2025年12月22日付で、株式会社アクシージアバリュークリエイターの株式を追加取得し、出資比率は 70%から100%となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「女性の染色体XXを美の象徴と位置づけ、アジア（ASIA⇒AZIA）の美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニーを目指す」という信念のもと経営に取り組んでまいりました。当社グループが強みを活かせるセグメントを発見し、そこに経営資源をつぎ込む「製品・市場特定化戦略」を基本戦略方針とし、局所的ナンバーワンとなることで競争優位を創出しております。

消費市場としてのアジアが注目される中、当社グループは、化粧人口の拡大と消費の高度化で高成長が期待される中国市場に事業機会を見出し、中国本土での販売力強化に努め、売上を拡大してまいりました。

今後は、持続的な成長を実現すべく、日本及びその他地域（東南アジア、北米、オーストラリア等）への展開を強化し、各地域の消費者の購買意識や行動に合わせた先進的かつ革新的なビューティープロダクツを発信・提案し続け、全ての人を美しく幸せにするグローバルビューティーカンパニーを目指してまいります。

対処すべき課題として取り組む重点施策は下記のとおりです。

①ブランド認知度拡大

当社グループが事業領域とする化粧品業界では、ブランドの認知度向上が重要な課題であると認識しております。ブランド差別化のため、成分、容器、資材の全てを自社企画し、自社工場生産レベルでの高い品質管理基準を実践することで安心・安全なプレステージ化粧品を目指しております。ブランド力の維持のために、セキュリティ検証システムや社内担当者の目視による確認、トレーサビリティの強化を実施し、滞留在庫や横流し、偽ブランド品流通防止対策に注力しております。加えて、包装・出荷・在庫管理についても全て内製化することで供給過多とならないよう配慮しております。また、中国においては、Tmall Global、RED及びDouyinでのプロモーションに中国で著名なインフルエンサーを起用することで波及効果の拡大を狙っており、中国におけるブランド認知度は一定程度高まってはいるものの、持続的な事業成長のためには、中国における更なる認知度の向上に加え、日本及びその他地域における認知度の向上が不可欠と考えております。

②中国以外の地域への事業展開強化

当社グループが経営理念として掲げている「アジアの美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニー」を目指すには、中国以外の地域への事業展開強化により中国市場リスクの影響軽減が重要な課題であると認識しております。

日本国内につきましては、日本における事業成長の加速及び新規顧客取り込みのため、日本市場向け製品の上市やブランドアンバサダーの起用等、認知度向上及び売上拡大を図っております。また、卸販売については、バラエティショップ等の取り扱い店舗数拡大によるタッチポイントの拡充に取り組んでおります。日本国内ECにつきましては、SNSを活用したインフルエンサーマーケティングやCRMの強化等による売上拡大を図ってまいります。

中国・日本以外の海外につきましては、シンガポール、マレーシアをはじめとした東南アジアでのインフルエンサーマーケティングを進めており、現地在住の中国人にアプローチし売上拡大を図ってまいります。

③生産・研究開発の強化

当社グループが事業領域とする化粧品業界では、スピーディーな生産及び差別化のできる製品の開発が重要な課題であると認識しております。

生産につきましては、2022年4月に連結子会社化した株式会社ユイット・ラボラトリーズを活用し、少量多品種は自前で、量産品は委託先で製造することで製品開発サイクルの短縮及び収益性の向上に努めてまいるとともに、同社との事業シナジーの拡大のため取り組んでまいります。

研究開発につきましては、独自の中国での市場調査を基に、中国女性からのニーズが高いと想定される製品の企画、開発を進めております。また、「AGドリンク」や「エッセンスシート」といった、特定のテーマ性を持った製品の売上拡大に注力しております。特定の市場で主力製品が生まれることで、認知度が高まり、その特定のテーマでのシリーズ展開により収益基盤の拡大を図る戦略をとっております。市場要求や顧客ニーズを的確に捉えた製品開発を行うことで、更なるブランド力醸成を図ってまいります。

また、2022年11月に設立したR&Dセンターや外部試験機関を活用し新製品・新処方開発に取り組むことで、知財出願や、効果効能を謳える機能性表示食品、医薬部外品の開発・取得も目指してまいります。

④人的資本投資

今後の更なる事業拡大のためには、優秀な人材の確保や成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、企業風土にあった国内・海外の人材の採用・登用に努め、あわせて従業員の入社年数等の段階にあわせた教育プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキル向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年7月31日現在）

当社の主要事業は化粧品及び健康補助食品の製造・販売事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（2026年7月31日現在）

当社	本 社：東京都新宿区 大 阪 営 業 所：大阪府大阪市中央区 福 岡 営 業 所：福岡県福岡市博多区 富士山麓P L C：静岡県駿東郡小山町 店 舗：東京都3店舗、大阪府3店舗
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	本 社：中国上海市浦東新区
AXXZIA (Hong Kong) Interational Limited	本 社：香港中環
AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd	本 社：シンガポールロビンソン・ロード
株式会社ユイット・ ラボラトリーズ	本 社・工 場：山梨県北杜市 東 京 本 社：東京都新宿区
株式会社アクシージア パリュークリエイター	本 社：東京都新宿区
株式会社エムアンドディ	本 社：福岡県福岡市南区

(7) 従業員の状況（2026年7月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
265（47）名	17名増（8名増）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員（但し、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。

2. 当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129（23）名	5名減（8名増）	36.5歳	3.4年

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員（但し、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社福岡銀行	180,000千円
株式会社りそな銀行	120,000千円
株式会社みずほ銀行	30,000千円
沼津信用金庫	40,958千円

(注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は410,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。配当性向については、年間約30パーセントを目途としております。

2026年7月期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とすることといたします。したがって、すでに実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせ、年間配当金は1株当たり10円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 91,200,000株
- ② 発行済株式の総数 24,107,000株 (自己株式1,236,600株を含む)
- ③ 株主数 16,579名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
CREATIVE TECHNOLOGY INDUSTRIAL LIMITED	3,000千株	13.12%
創維国際株式会社	2,400	10.49
段 世純	2,150	9.40
段 卓	1,836	8.03
段 暁維	1,836	8.03
株式会社イーグルファイナンス	1,760	7.70
武 君	1,080	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	805	3.52
瀨瀬 暁久	286	1.25
雑賀 俊行	159	0.70

(注) 1. 当社は自己株式を1,236,600株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	段 卓	株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長 株式会社アクシージアテクノロジー 代表取締役社長 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Chief Executive Officer
取 締 役 副 社 長	段 暁 維	マーケティング部・製造部担当 株式会社アクシージアバリュークリエイター 代表取締役社長 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director 株式会社エムアンドディ 取締役 株式会社アクシージアテクノロジー 取締役
常 務 取 締 役	武 君	中国現地法人担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長 AXXZIA(HongKong) International Limited 董事長 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事
常 務 取 締 役	張 輝	営業企画・営業開発担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd 代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事長
取 締 役	福 井 康 人	管理部担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役 株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役 株式会社エムアンドディ 監査役 株式会社アクシージアテクノロジー 監査役
社 外 取 締 役	伊 藤 潤 一	アップセル・テクノロジーズ株式会社 社外取締役 株式会社Life Time Partner 代表取締役 株式会社Capital Growth Strategies 代表取締役
社 外 取 締 役	下 森 右 子	株式会社ジャックス 社外取締役 株式会社MODELY 代表取締役 株式会社エル・ティー・エス
常 勤 社 外 監 査 役	宮 島 正 裕	のぞみ会計パートナーズ 代表 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 監 査 役	清 水 健 次	清水法律事務所 代表社員 株式会社長越 代表取締役 株式会社Gunosy 社外監査役 日本テクノ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社gumi 社外取締役（監査等委員）
社 外 監 査 役	奥 田 都 修	おくだ会計税務事務所 代表 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役（常勤監査等委員）

- (注) 1. 取締役伊藤潤一氏及び取締役下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮島正裕氏、監査役清水健次氏及び監査役奥田都修氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮島正裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役清水健次氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役奥田都修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役伊藤潤一氏及び下森右子氏、社外監査役宮島正裕氏、清水健次氏及び奥田都修氏の5名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役伊藤潤一氏及び下森右子氏、社外監査役清水健次氏及び奥田都修氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことのある、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役、管理監督・指揮命令を行う従業員で

あります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約には、職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、支払保険金額については適切な水準の支払限度額を設定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1. 当該方針の決定の方法

当社は、2025年9月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、取締役の報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を2021年5月に設置しております。

2. 当該方針の内容の概要

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び中長期での目標達成への動機づけを目的とした長期インセンティブ型の非金銭報酬等（ストック・オプションとしての新株予約権）により構成しております。監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(非金銭報酬等の内容及び数の算定方法の決定に関する方針)

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストック・オプションとしての新株予約権としております。経営上の必要に応じて、当社の取締役会（法令により求められる場合は当社の株主総会）にて、当該新株予約権の発行、およびその内容（新株予約権の数、新株予約権と引換えに払い込む金銭、その他新株予約権の発行に必要な事項等）を決定することとしております。

(金銭報酬の額及び非金銭報酬等の割合の決定に関する方針)

報酬等の種類ごとの比率は、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切な割合となるよう決定することとしております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長段卓氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び非金銭報酬等としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適しており、株式報酬に係る金銭報酬債権の付与については当該株式報酬制度により適切に付与されると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬委員会で諮問の上、取締役会で決議された決定方針と整合していることを審議の上確認しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬につきましては、2015年10月23日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間500百万円以内）の範囲内において、各取締役に求められる役割、職責、実績等を勘案し、取締役会にて各取締役の報酬額を決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は3名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年10月24日開催の株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額150百万円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を付与する旨を決議しております。

新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

・総数 年276個を新株予約権の上限とする。

・目的である株式の種類及び数 当社普通株式とし、1個当たり1,000株とする。

行使価額 目的となる株式の数に割当日の属する月の前月の各日における終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

行使期間 2030年10月25日から2035年10月24日までとする。

行使の条件

- (1) 新株予約権者が、以下の (i) 乃至 (iv) に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数と

- する。
- (i) 2030年10月25日から2031年10月24日までは、割り当てられた本新株予約権の4分の1まで
 - (ii) 2031年10月25日から2032年10月24日までは、上記 (i) に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の2分の1まで
 - (iii) 2032年10月25日から2033年10月24日までは、上記 (i) 及び (ii) に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の4分の3まで
 - (iv) 2033年10月25日以降は、上記 (i) 、 (ii) 及び (iii) に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の全て
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は使用人いずれかの地位を保有していることを要する。但し、当社が特に行使を認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、新株予約権者は当該本新株予約権を行使することができない。但し、当社が特に行使を認めた場合は、この限りではない。
 - a. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - b. 権利者が当社又は当社関係会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は当社関係会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - c. 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は当社関係会社の信用を損ねた場合
 - d. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - f. 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - g. 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - h. 新株予約権者が自己に適用される当社又は当社関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行

使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権 1 個未満の行使はできない。

(7) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は 5 名です。

監査役の報酬につきましては、2018年6月15日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間50百万円以内）の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議にて決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は 1 名であります。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対 象 と な る 役 員 の 員 数
		基 本 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	197,713千円 (11,100)	197,072千円 (11,100)	641千円 (-)	8名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	21,999 (21,999)	21,999 (21,999)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	219,712 (33,099)	219,071 (33,099)	641 (-)	11 (6)

(注) 1. 上表には、2025年10月24日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役 1 名を含んでおります。

2. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した、新株予約権に係る当事業年度に費用計上した額であります。当該新株予約権の内容は「⑤取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当する事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊藤潤一氏は、アップセル・テクノロジーーズ株式会社の社外取締役、株式会社 Life Time Partnerの代表取締役、株式会社Capital Growth Strategiesの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役下森右子氏は、株式会社ジャックスの社外取締役、株式会社MODELYの代表取締役、株式会社エル・ティー・エスの社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関

係はありません。

- ・監査役宮島正裕氏は、のぞみ会計パートナーズの代表、株式会社ユイット・ラボラトリーズの監査役であります。当社とのぞみ会計パートナーズとの間には特別の関係はありません。株式会社ユイット・ラボラトリーズは当社の完全子会社であり、化粧品の製造委託に関する取引関係があります。
- ・監査役清水健次氏は、株式会社長越の代表取締役、株式会社Gunosyの社外監査役、日本テクノ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社gumiの社外取締役（監査等委員）、清水法律事務所の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役奥田都修氏は、おくだ会計税務事務所の代表、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	伊 藤 潤 一	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました（出席率100％）。金融業界で培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、取締役会において、経営方針や事業運営等について、経営全般の観点から適宜質問や意見を述べるとともに、必要な助言を行っております。また、独立した客観的な立場から、財務の健全性や人材・組織体制の適切性を含む業務執行の状況を監督するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性および透明性を確保するために期待される役割を果たしております。
取締役	下 森 右 子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました（出席率100％）。商品開発およびデジタル技術に関する豊富な経験と見識を活かして、取締役会において、経営方針や事業運営等について、経営全般の観点から適宜質問や意見を述べるとともに、必要な助言を行っております。また、独立した客観的な立場から、経営全般および業務執行を監督することにより、取締役会における意思決定の妥当性・適正性および透明性の確保に努めるなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	宮 島 正 裕	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会14回全てに出席（出席率100％）いたしました。取締役会においては、会計事務所等で長年培った専門的な知識と経験を活かし、財務・ファイナンスならびに法務・リスク管理の観点から適宜質問や意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っております。監査役会においては、監査の方針および方法、業務執行に伴うリスク等について適宜意見を述べるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。
監査役	清 水 健 次	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会14回全てに出席（出席率100％）いたしました。取締役会においては、弁護士および公認会計士としての専門的な知識ならびに他の上場企業における社外監査役および社外取締役（監査等委員）としての経験を活かし、企業経営、財務・ファイナンスおよび法務・リスク管理の観点から適宜質問や意見を述べ、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っております。監査役会においては、監査の方針および方法、業務執行に伴うリスクならびに法令遵守の状況等について適宜意見を述べるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。
監査役	奥 田 都 修	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会14回全てに出席（出席率100％）いたしました。取締役会においては、公認会計士としての財務・会計に関する専門知識を活かし、企業経営および財務・ファイナンスの観点から、議案の内容について適宜質問や意見を述べるとともに、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っております。監査役会においては、監査の方針および方法、財務報告の適正性ならびに財務上のリスク等について適宜意見を述べるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。

(注) 2025年8月から2026年7月までに開催された取締役会は18回であり、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称：PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく 報酬等	非監査業務に基づく 報酬等
当社	50,000千円	－千円
連結子会社	－千円	－千円
合計	50,000千円	－千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は当事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、当事業年度において責任限定契約は締結しておりません。

なお、当社定款にて「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」と定めております。

連結貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,367,909	流 動 負 債	1,619,801
現 金 及 び 預 金	3,996,201	買 掛 金	254,827
売 掛 金	727,630	短 期 借 入 金	410,000
商 品 及 び 製 品	1,477,115	1年内返済予定の長期借入金	50,544
仕 掛 品	17,112	未 払 金	487,602
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	288,022	未 払 法 人 税 等	91,242
未 収 還 付 法 人 税 等	24,558	賞 与 引 当 金	51,874
そ の 他	837,944	株 主 優 待 引 当 金	20,056
貸 倒 引 当 金	△676	そ の 他	253,653
		固 定 負 債	180,578
固 定 資 産	1,574,085	長 期 借 入 金	110,414
有 形 固 定 資 産	1,072,745	繰 延 税 金 負 債	1,316
建 物 及 び 構 築 物	493,828	そ の 他	68,847
土 地	385,177		
そ の 他	193,739	負 債 合 計	1,800,379
無 形 固 定 資 産	55,201	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	26,358	株 主 資 本	6,701,347
そ の 他	28,842	資 本 金	2,155,505
投 資 其 他 の 資 産	446,139	資 本 剰 余 金	2,057,303
繰 延 税 金 資 産	282,506	利 益 剰 余 金	3,326,839
そ の 他	163,633	自 己 株 式	△838,300
		その他の包括利益累計額	429,365
		為 替 換 算 調 整 勘 定	429,365
		新 株 予 約 権	10,902
		純 資 産 合 計	7,141,616
資 産 合 計	8,941,995	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,941,995

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年8月1日から)
(2026年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上	高価		13,466,653
売上	原価		3,515,600
販売費及び一般管理費	総利益		9,951,052
営業外収益	損益		10,127,509
受取利息及び配当金	損失		176,456
補助替の差益	他	11,599	
営業外費用	用	40,113	
支払の利益	息	151,797	
経常利益	益	13,821	217,331
特別損失	失	16,126	
固定資産除却損	損	1,170	17,297
減損	損		23,578
税金等調整前当期純損失	損失	945	
法人税、住民税及び事業税	税	410,186	411,131
法人税等調整額	額		387,553
当期純損失	損失	99,212	
非支配株主に帰属する当期純損失	損失	△18,827	80,385
親会社株主に帰属する当期純損失	損失		467,938
			3,027
			464,911

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,601,191	流 動 負 債	935,272
現 金 及 び 預 金	2,082,971	買 掛 金	200,800
売 掛 金	632,763	1年内返済予定の長期借入金	5,544
製 品	925,676	リ ー ス 債 務	1,544
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	237,958	未 払 金	546,268
前 渡 金	23,737	未 払 費 用	7,343
前 払 費 用	340,385	未 払 法 人 税 等	16,328
未 収 還 付 法 人 税 等	24,548	前 受 金	2,535
そ の 他	363,568	契 約 負 債	60,266
貸 倒 引 当 金	△30,418	預 り 金	34,874
固 定 資 産	1,997,468	賞 与 引 当 金	25,524
有 形 固 定 資 産	525,210	株 主 優 待 引 当 金	20,056
建 物	325,640	そ の 他	14,186
土 地	199,570	固 定 負 債	208,345
投 資 そ の 他 の 資 産	1,472,258	長 期 借 入 金	35,414
関 係 会 社 株 式	1,144,595	リ ー ス 債 務	2,888
長 期 貸 付 金	120,000	債 務 保 証 損 失 引 当 金	145,573
繰 延 税 金 資 産	83,321	そ の 他	24,470
そ の 他	124,340	負 債 合 計	1,143,618
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	5,444,139
		資 本 金	2,155,505
		資 本 剰 余 金	2,057,505
		資 本 準 備 金	2,057,505
		利 益 剰 余 金	2,069,429
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,069,429
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,069,429
		自 己 株 式	△838,300
		新 株 予 約 権	10,902
		純 資 産 合 計	5,455,041
資 産 合 計	6,598,659	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,598,659

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年8月1日から)
(2026年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,076,520
売上原価	1,988,672
売上総利益	7,087,848
販売費及び一般管理費	7,277,031
営業損失	189,182
営業外収益	
受取利息及び配当金	9,961
為替差益	168,821
その他	6,086
184,869	
営業外費用	
支払利息	1,561
貸倒引当金繰入額	21,158
その他	40
22,760	
経常損失	27,073
特別損失	
固定資産除却損	738
減損損失	341,010
関係会社株式評価損	91,296
債務保証損失引当金繰入額	145,573
578,618	
税引前当期純損失	605,692
法人税、住民税及び事業税	33,803
法人税等調整額	17,339
51,142	
当期純損失	656,834

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年9月18日

株式会社アクシージア
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 多	守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 賀	睦 美

- ・ 監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクシージアの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシージア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- ・ 監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
- ・ その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
- ・ 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年9月18日

株式会社アクシージア

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 多 守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 賀 睦 美

・ 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクシージアの2025年8月1日から2026年7月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月18日

株式会社アクシア 監査役会

常勤監査役	宮 島	正 裕	㊞
(社外監査役)			
監査役	清 水	健 次	㊞
(社外監査役)			
監査役	奥 田	都 修	㊞
(社外監査役)			

以 上

ツヤをまとう目もとへ

A×ZIA
BEAUTY EYES
ESSENCE SHEET Premium

Glow

アクシージア ビューティーアイズ
エッセンスシート プレミアム グロウ

Awaken your Glow



株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館 4階 「錦」



京王プラザホテル 南館 4階
「錦」

●新宿駅西口より徒歩 約5分（JR・京王線・小田急線・地下鉄）

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

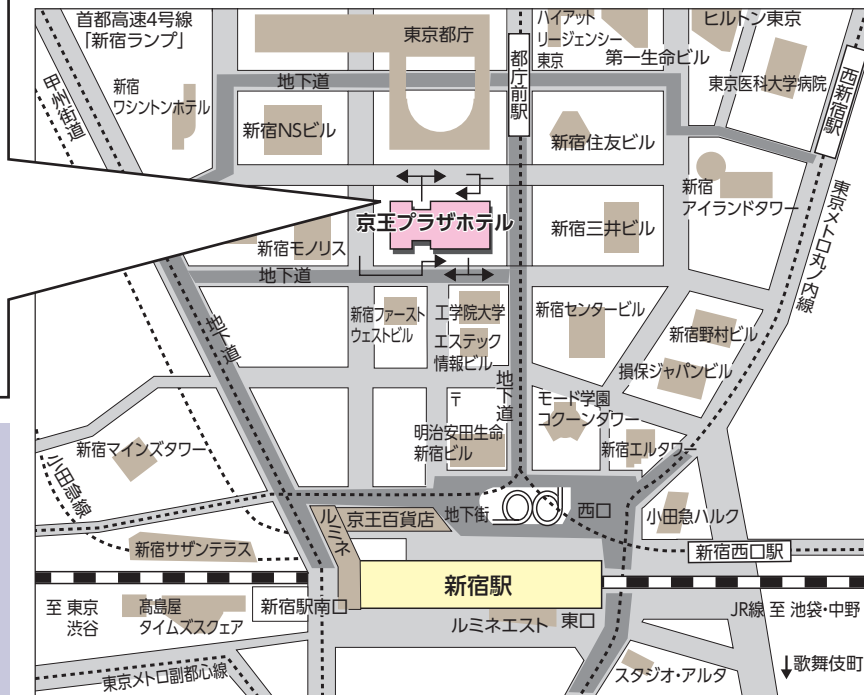
●都営大江戸線都庁前駅より徒歩 地下道B1出口よりすぐ

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。



アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。



株主の皆さまの声を聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声を聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー 4936FwaR



スマートフォンから
カメラ機能で
QRコードを読み取り
※QRコードは株式会社デンソーウェーブ
の登録商標です。

当アンケートでいただいた回答内容は、匿名にて、当社Webページや公式アカウント等にて掲載させていただく場合がございます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
<https://www.pronexus.co.jp/>

アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」
koekiku@pronexus.co.jp

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。